



大子町嘱託員採用選考試験案内

令和元年度の大子町嘱託員を次のとおり募集します。

●職種区分、募集人数等

職種区分	募集人数	勤務場所	業務の内容	必要な資格等
調理員	1人程度	学校給食センター	学校給食の調理業務	普通自動車運転免許

●任用期間 令和元年9月1日から令和2年3月31日まで（7か月間）

●試験日 7月25日（木）

●試験方法等 試験方法：面接試験 試験会場：大子町役場

●申込書の請求

申込書は、役場総務課窓口、郵便又は電子メールで請求してください。町ホームページからもダウンロードできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「嘱託員採用選考試験申込書請求」と朱書きし、氏名、申込書の送付先及び日中に連絡をとれる連絡先（携帯電話番号等）を記入した用紙（様式任意）を必ず同封してください。

電子メールで請求する場合は、上記の内容を電子メール本文へ記載してください。

（請求先メールアドレス soumu03@town.daigo.lg.jp 嘱託員採用選考試験担当者宛て）

●申込み先 大子町役場総務課 嘱託員採用選考試験担当者（〒319-3526 大子町大字大子866番地）（電子メールによる提出の場合 上記請求先メールアドレス）

●受付期間 7月5日（金）～7月18日（木）8：30～17：15 ※土日・祝日を除く。

●提出書類 申込書、必要な資格等の写し 各1部

●その他 申込者には、後日受験票を送付します。

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113

FMだいご新番組「役場からこんにちは」

放送開始のお知らせ

FMだいごの番組において、役場や町職員のことを身近に感じてもらい、町政の情報発信力を強化することを目的として、町長と若手職員が自ら出演する新番組「役場からこんにちは」の放送を開始しました。町政動向に関するメッセージと、役場で行っている業務の紹介や町民向けの公的サービス・イベントに関する旬な情報を発信しますので、ぜひお聞きください。

●放送日

毎月第2・第4月曜日

各日9：00～9：10、14：00～14：10

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114

役場本庁舎で公衆無線LAN（Wi-Fi）

が利用できるようになりました

来庁者の利便性向上及び災害時の避難者の情報インフラ確保を目的として、役場本庁舎内に公衆無線LANのアクセスポイントを開設しました。御自身のモバイル端末を使用して、無料でインターネットに接続することができますので、御利用ください。

●利用できる場所

1階ロビー・各窓口、2階各窓口、3階待合所

●接続方法

各端末のネットワーク設定画面でSSID「IBARAKI-FREE-Wi-Fi」を選択し、施設内に掲示されているパスワードを入力してください。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114

期日前投票及び郵便等による不在者投票について

7月21日は、第25回参議院議員通常選挙の投票日です。投票日に投票所へ行くことができない場合には、期日前投票を御利用ください。

●期日前投票について

- ・投票期間 7月5日（金）～7月20日（土）
- ・投票時間 8：30～20：00
- ・場 所 役場第1分室会議室

※投票する際は、投票所入場券を持参してください。入場券が届く前や、入場券を無くしてしまった場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所係員に申し出てください。

※入場券は、7月4日頃に送付する予定です。

※あらかじめ入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を記入しておくとし、スムーズに投票することができます。

●期日前投票における移動支援について

交通手段がないなど投票所までの移動が困難な有権者に対し、期日前投票所までのタクシー料金（往復）を全額助成します。

▽利用できる方

助成を受けることができるのは、『太子町タクシー利用助成制度』の利用決定者で、投票所までの移動が困難な方に限られます（付添人は同乗可）。なお、タクシー利用助成制度の対象者は、町内に住所があり、自動車を所有していない、又は運転できない高齢者等で、次に該当する方です。

- ・満65歳以上の方
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・自立支援医療費、障害年金又は特別障害給付金を受給している方

▽利用方法

- ①タクシー会社に電話する際に、期日前投票で利用する旨を伝える。
- ②期日前投票期間に、タクシーを利用して期日前投票所に来場し、期日前投票を済ませる。
- ③期日前投票所の係員にタクシー利用の助成を受けたい旨を申し出る。
- ④係員から助成券の交付を受ける。
- ⑤帰りの乗車の際に、助成券をタクシーの運転手に渡す。

※期日前投票に係る移動支援が目的ですので、途中、買い物その他の用途では利用できませんので御注意ください。

●郵便等による不在者投票について

郵便等による不在者投票は、身体に重度の障がいのある方が自宅等で投票用紙に記載し、郵便等で投票することができる制度です。身体障害者手帳若しくは戦傷病者手帳をお持ちの方で障がいが一定程度のものに該当する方又は介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方に認められています。ただし、あらかじめ選挙管理委員会に申請し郵便等投票証明書の交付を受け、選挙期日の4日前までに投票用紙を請求する必要がありますので、希望する方はお早めに太子町選挙管理委員会へ御連絡ください。

また、郵便等による不在者投票をすることができる方で、かつ、自ら投票の記載をすることができない者として定められた一定の障がいのある方については、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者に投票に関する記載をさせることができる代理記載制度もあります。

問合せ 太子町選挙管理委員会 Tel 72-1140

役場敷地内での禁煙を強化します

町では、7月1日からの改正健康増進法の一部施行に伴い、「公共施設等の受動喫煙防止対策に関するガイドライン」を策定しました。受動喫煙による健康への悪影響を未然に防ぐため、妊娠中の方、お子さん、病気の方など健康上配慮を要する方が多く利用する施設の区分に応じ、敷地内の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、施設管理者が講ずべき措置について定めたものです。

現在、役場では、「本庁舎の地階売店脇」と「西側駐車場のバス車庫脇」に、来庁者向けの喫煙所を2か所設置していますが、ガイドラインに基づき、建物に隣接する地階売店脇の喫煙所を廃止しました。また、敷地内での歩きタバコ（過熱式タバコを含む。）も禁止となりました。喫煙する皆さんには御不便をおかけしますが、望まない受動喫煙の防止のため、御理解御協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 Tel 7 2 - 1 1 1 4

プレミアム付商品券の“特殊詐欺”や“個人情報の詐取”に御注意ください！

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、①住民税が課されない方（生活保護を受けられている方等を除く。）②平成28年4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主を対象に、プレミアム付商品券を販売します。

対象者のうち①に該当する方には7月中旬以降、②に該当する方には9月中旬以降、順次お知らせしますが、以下について御注意ください。

※「プレミアム付商品券」を販売するために、町や内閣府などが手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

※町や内閣府などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

※現時点で、町や内閣府などが住民の皆さんの世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

御自宅や職場などに町や内閣府の職員などのかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、観光商工課又は大子警察署へ御連絡ください。

問合せ 観光商工課 Tel 7 2 - 1 1 3 8

国民健康保険の保険証を更新します

新しい国民健康保険証を、7月下旬に各世帯に郵送します。新しい保険証の有効期間は、令和元年8月1日から令和2年7月31日までです。

ただし、有効期間内に次に該当する方は、有効期限が異なりますので御注意ください。それぞれの有効期限までに新しい被保険者証を郵送します。

- ・75歳に到達し後期高齢者医療の該当となる方
 - ・65歳に到達し退職被保険者証から一般の被保険者証に切り替わる方
 - ・70歳に到達し高齢受給者証の対象となる方
- ※社会保険等に参加した場合は、資格喪失届が必要となりますので、必ず届出をしてください。

問合せ 町民課国保年金担当
Tel 7 6 - 8 1 2 5

「後期高齢者医療被保険者証」 を更新します

75歳以上の方等、後期高齢者医療保険に加入している方が現在使用している「後期高齢者医療被保険者証」は、7月31日で有効期間が終了します。

8月から使用する被保険者証は、7月下旬に送付予定ですので、被保険者証が届きましたら、必ず内容の確認をお願いします。

7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、お手数でも町民課国保年金担当へお問い合わせください。

問合せ 町民課国保年金担当
Tel 7 6 - 8 1 2 5

特定健診を受けた方向け 結果説明会

今年度、特定健診を受けた方のうち、将来動脈硬化をまねくと予測される方を対象に、結果説明会を実施します。対象となった方には、結果説明会の通知と特定保健指導利用券をお送りします。ぜひ御参加ください。なお、結果説明会の後に、生活習慣を改善するための特定保健指導を実施します。自分の健診結果を知り、生活習慣を見直しましょう。

●特定保健指導とは？

特定保健指導は、特定健診の結果から、生活習慣病の発症の危険性があり、食生活の改善や運動の実施など生活習慣を改善することにより生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、支援を行うものです。

●特定健診や特定保健指導を受けないと？

特定健診や特定保健指導を受けずに、生活習慣病の前兆に気付かないまま重い病気を発症してしまうと、医療費が家計を圧迫するだけでなく、日常生活に支障が生じ、収入が落ち込むおそれがあります。また、こうした病気にかかる国保加入者が増えると、医療費全体が増加し、国保税の引き上げが余儀なくされる場合もあります。自身の健康のためにも、いつまでも安心して医療を受けるためにも、年に一度は特定健診を受け、対象になった方は特定保健指導を利用しましょう。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

熱中症に注意しましょう

7月1日から8月31日までの期間は、熱中症予防強化月間です。

熱中症は、気温・湿度が高いといった環境条件だけでなく、体調や暑さに対する油断なども要因となって起こります。野外ばかりでなく、室内でも起こります。

熱中症の主な症状としては、めまい、立ちくらみ、頭痛、吐き気などがあります。重症化すると意識障害やけいれんを起こすことがあります。

熱中症はきちんとした対策をとれば防ぐことができますので、予防に努めてください。

●熱中症の予防法

▽暑さを避ける

扇風機やエアコンを利用する、日陰を利用しこまめに休憩をとる、日傘を差したり帽子を着用したりする（直射日光を避ける。）、通気性のよい衣服を着用する。

▽体調管理に注意する

こまめに水分補給をする、定期的に体温測定をする（特に高齢者、幼児など）、睡眠不足や栄養摂取の偏りをなくす、体調の悪い日は外出をできるだけ控える。

●熱中症になった時の処置

▽意識がある、反応が正常な時

涼しい所に移動させる、衣服を緩め身体を冷やす、水分を補給する。

▽意識がない、反応がおかしい、けいれんがある等の時

救急車を呼ぶ（直ちに医療機関へ搬送する。）。

問合せ 消防本部 Tel 7 2 - 0 1 1 9 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

いばらきアグリC○ラボ本講座受講生を募集します

いばらきアグリC○ラボとは、地域の「農」を中心に、食や観光など異業種の事業者、組織が連携し、地域の新しい魅力や独自の事業を創り出す「講座」です。全5回の講座と視察研修が無料で受講できます。

●日時 第1回：7月30日（火）13：00～16：30

●場所 常陸太田市合同庁舎（常陸太田市）

●定員 20人程度（※事前申込制。全講座通しての受講となります。）

●対象者 農林漁業者、飲食・観光関係者、農業を中心とした事業、その他、地域資源を活かした中山間地域の活性化に関心のある方

●主催 茨城県農林水産部農地局農村計画課

申込み・問合せ 株式会社JTB水戸支店 Tel 0 2 9 - 2 2 5 - 5 2 3 3

低所得者の介護保険料の軽減が強化されます

今年10月からの消費税率引上げに伴う低所得者の介護保険料軽減強化として、所得段階が第1段階の方の軽減割合を増加するとともに、これまで第1段階の方のみであった軽減対象者を第3段階の方まで拡大し、次のとおり保険料を軽減します。

所得段階	対象者	保険料	
		変更前 (前年度)	変更後 (今年度)
第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	30,240円	25,200円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	50,400円	42,000円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	50,400円	48,720円

問合せ 福祉課高齢介護担当 Tel 72-1135

Dカフェ（認知症カフェ）を開催します

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症カフェは、セルフサービスでお茶を飲みながら、認知症に関する講話や体操などを行うカフェです。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 7月28日（日）13：30～15：00（受付13：15～）
- 場所 太子フロント（旧森山写真館）
- テーマ 脱水を予防しよう！
- 参加費 無料
- 申込み 不要
- 主催 でくあす太子（協賛：地域包括支援センター）

問合せ 地域包括支援センター Tel 72-1175

物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や、認知症の症状がある方を介護している方は、お気軽に御相談ください。

- 日時 7月24日（水）
13：00～16：00
- 担当者 地域包括支援センター職員
- 場所 役場第1分室1階
地域包括支援センター
- 申込み 7月23日（火）までに電話等で
地域包括支援センターへお申し込みください。

問合せ 地域包括支援センター
Tel 72-1175

農地の利用状況調査を行います

農業委員会では、農地法の定めにより町内の農地の利用状況を調査します。調査は農業委員又は農地利用最適化推進委員が担当します。

調査においては、皆さんの農地に立ち入り、直接お話を伺う場合がありますので、調査への御理解、御協力をよろしくお願いします。

- 調査期間 7月中旬から8月31日まで
- 調査範囲 町内全域の農地

問合せ 農業委員会事務局
Tel 72-1457

無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく、相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- 相談員 山口康夫氏（前国士舘大学法学部教授）
- 日時 8月8日（木）10：00～12：00，13：00～15：00
※相談は1件当たり1時間程度です。 ※日時は変更になる場合があります。
- 場所 役場会議室 ※個別に御案内します。
- 定員 4人（要予約・先着順）
- その他 既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。
- 申込み 7月22日（月）から8月7日（水）まで（9：00～12：00，13：00～16：00）に大子町消費生活センターへ電話でお申し込みください。

問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124

生活自立相談窓口

仕事や生活などに困っている方向けの予約制の巡回相談を行っています。一人で抱え込まずにお気軽に御相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。

御家族や周りの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

- 日時 7月24日（水）・8月28日（水）・9月25日（水）
10：00～15：00
- 場所 文化福社会館「まいん」
- 相談員 県北県民センター相談支援員
- 相談料 無料
- 申込み 予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室又は大子町役場福祉課へお申し込みください。随時相談を受け付けていますので、相談日に都合の悪い方は県北県民センター地域福祉室へお気軽に御連絡ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室 TEL 0294-80-3320
大子町役場福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

「司法書士の日」記念事業

司法書士法律相談

茨城司法書士会では、「司法書士の日」を記念し、無料の相談会を実施します。お気軽に御相談ください。

- 日時 8月2日（金）9：00～17：00
- 場所 県内の各司法書士事務所
- 内容 相続・贈与・会社等の相談、及びこれに関連する不動産・法人登記の相談、裁判・借金・日常生活のトラブルに関する相談
- 申込み 各司法書士事務所へお申し込みください。

問合せ 茨城司法書士会
TEL 029-225-0111

司法書士による無料法律相談会

相続・借金・不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽に御相談ください。

- 日時 8月6日（火）※1件当たり40分程度
①9：30～ ②10：10～ ③10：50～
- 場所 役場会議室
※個別に御案内します。
- 定員 3人（要予約・先着順）
- 申込み 7月22日（月）から7月31日（水）までに観光商工課へお申し込みください。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

「ナイトエクササイズ～夜活で運動不足を解消しよう～」追加参加者募集

4月からナイトエクササイズが始まりました。

日中は忙しく運動の時間が取れないという方も、夜の時間を有効に使って、楽しく健康づくりができる教室です。運動不足の解消に、健康づくりの第一歩に、ナイトエクササイズに参加してみましょう。

- 開催日 7月30日, 8月27日, 9月17日, 10月15日, 11月26日,
12月17日, 1月21日, 2月25日, 3月24日(各火曜日)
- 時間 18:00～18:20 受付
18:30～18:45 ミニ講話～健康について学ぼう～
18:45～20:00 からだを動かそう(ストレッチ, ボールを使った運動など)
- 場所 保健センター
- 募集人数 先着8人 ※年間を通して参加できる方
- 対象者 町内に住所を有し, 20歳以上の方で医師に運動を禁止されていない方
※「楽しいエクササイズ」に参加している方は参加できません。
- 参加費 無料
- 講師 一般財団法人日本健康財団 健康運動指導士
- 持ち物 運動しやすい服装, 室内用の運動靴(室外用の底を拭いて使用可), 水などの水分,
タオル
- 申込み 健康増進課へ電話等でお申し込みください。定員になり次第, 締め切ります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

児童巡回相談

児童(18歳未満), 保護者及び一般の方を対象とした相談を行います。予約制ですので, 事前にお問い合わせください。

- 日時 8月2日(金)
10:30～15:30
- 場所 役場
- 相談内容 しつけ, ことば, 適性, 養育,
精神や身体, 非行や性格, 療育
手帳 その他
- 相談員 中央児童相談所
児童福祉司・児童心理士ほか

問合せ 福祉課社会福祉担当
TEL 72-1117

2019奥久慈大子グルメ探訪スタン プラリー新規参加店を募集します

昨年に引き続き, 本年も奥久慈大子グルメ探訪スタンプラリーを開催します。期間は, 9月28日(土)から12月8日(日)までです。

町内菓子製造店, 町内喫茶店で今年初めて参加を希望する方は, 7月31日(水)までに観光商工課へ御連絡ください。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

茨城県立盲学校

「地域巡回教育相談会」

視覚に障がいのある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)を展示したり, 相談会を行ったりします。

小さなお子さんや保護者の方だけでなく, 成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会ですので, お気軽に御参加ください。相談は無料です。

- 日時 7月29日(月)
11:00～15:00
- 場所 日立市教育プラザ
ギャラリーB(2階)
(日立市神峰町1丁目6番11号)

申込み・問合せ

茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター
TEL 029-221-3388
E-mail shien@ibaraki-sb.ibk.ed.jp

お詫びと訂正

6月20日発行第201号の広報だいたいお知らせ版において, 3ページの「調定委員による無料相談会」の記事について, 誤りがありましたので, お詫びして訂正します。

【正】調停 【誤】調定

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

大子町文化福祉会館自主事業運営委員を募集します

あなたも「まいん」の文化公演事業等を企画運営しませんか。どなたでも興味のある方は応募できます。

- 応募資格** 年齢、性別、国籍、住所等は問いませんが、平日の会議や休日の公演等に出席できる方とします。
- 募集人数** 15人以内
- 業務内容** 文化福祉会館「まいん」を中心に開催する公演的な事業の企画運営を行う。
- 委員任務** ①運営委員会議に出席する。 ②企画事業公演等を運営する。
- 任 期** 令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年間）
- 報 酬 等** 活動日単位で謝金と費用弁償を支給する。
・謝金 運営委員長：1日につき5,500円、運営委員：1日につき5,000円
・費用弁償 全委員：1日につき1,000円
- 申 込 み** 申込用紙は、中央公民館内の教育委員会事務局生涯学習担当にあります。必要事項を記入し、写真を貼付したのち、7月31日（水）までに教育委員会事務局生涯学習担当へ提出してください。郵送でも受け付けます（7月31日消印有効）。
- 選 考 等** 面接試験を実施。可否は文書により通知します。
- 大子町文化福祉会館自主事業運営委員とは**
▽大子町文化福祉会館自主事業運営委員会設置要綱（平成21年大子町教育委員会告示第5号）による。
▽設置目的 文化福祉会館内の文化ホールを活用して行う自主事業の円滑な運営を図るため。
▽所掌事務
・自主事業の年間計画に関すること。
・自主事業の調査、企画、運営に関すること。
・大子町、大子町教育委員会が必要と認める事項に関すること。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

男女共同参画セミナー 「農山村（グリーンエリア）で創る 幸せな暮らし」

男女共同参画の意識向上やワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、男女共同参画セミナーを開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

- 日 時** 7月27日（土）
14:00～16:00
- 場 所** 文化福祉会館「まいん」
観光交流ホール
- 講 師** 中村 菜由
日立市出身。平成27年5月から平成30年3月まで群馬県片品村の地域おこし協力隊として勤務。任期後は飲食店「北毛茶屋」を経営。
- 参加費** 無 料
- 定 員** 当日先着35人（事前申込不要）

問合せ NPO法人まちの研究室
TEL 76-8025

大子町高齢者大学 公開講座

- タイトル** 水戸天狗党、湊を脱出し大子路から野洲路へ～史料と現地調査から足跡を探る～
- 講 師** 飯村尋道氏
八溝山麓の歴史、「水戸史学会」理事
水戸市史蹟「水戸殉難志士の墓」保存会員
- 日 時** 7月23日（火）13:30～
- 場 所** 文化福祉会館「まいん」 文化ホール
- 入 場 料** 無 料
- 申 込 み** 7月19日（金）までに大子町社会福祉協議会へお申し込みください。
- 駐 車 場** 文化福祉会館「まいん」専用駐車場又は役場西側駐車場を御利用ください。

問合せ 大子町社会福祉協議会
TEL 72-2005

茨城空港からのお知らせ

茨城空港は、無料駐車場のほか、ターミナルビルが非常にコンパクトで、搭乗手続も全て1階ででき、御高齢の方やお子様連れの御家族にも大変好評です。国内線は、札幌・神戸・福岡・那覇の4都市、国際線は、上海・ソウル・台北の3都市に就航しています。

さらに、この夏は、茨城空港から北海道へのチャーター便が運航されます！美しい花々が咲き誇る利尻島・礼文島を巡る「稚内」チャーター便、世界自然遺産である知床半島の絶景などを見ることができる「中標津」チャーター便、知床半島クルーズや富良野などを巡る「帯広」チャーター便が運行されます。

また、韓国では、ソウルサマーセールと呼ばれる外国人観光客向けのショッピングイベントが開催され、ショッピングモールや大型デパートでの買い物をお得に楽しむことができ、ピンスと呼ばれる韓国かき氷や冷麺など、夏に食べたいグルメも豊富です。

ぜひ、茨城空港から空の旅へお出掛けください。

詳しくは茨城空港ホームページを御覧ください

(<http://www.ibaraki-airport.net/>)。



問合せ 茨城空港利用促進等協議会事務局
(茨城県政策企画部交通局空港対策課内)
Tel 029-301-2761

バーベキューの火災に注意しましょう！

夏といえば、海や山でのレジャーの季節。バーベキューや花火など、火を使うことも少なくありません。カセットこんろや着火剤などの製品は、使い方を誤ると大きな事故につながります。製品を正しく使い、安全に楽しく過ごしましょう。

●カセットこんろの注意点

カセットこんろを覆うような大きな鉄板や鍋などをのせる行為は、ボンベを加熱させ、ボンベが爆発する危険性があるため絶対にやめましょう。

●着火剤の注意点

アウトドアでの食事の楽しみといえばバーベキューです。火起こしの際には、簡単に火を起こしやすくするための補助燃料として着火剤を用いる方もいると思います。着火剤は、揮発性が高く引火しやすいメチルアルコールが使われているため、途中で継ぎ足すと大きな炎が上がったり爆発したりする危険性があります。また、使用後は着火剤の蓋をしっかりと閉めましょう。

着火剤を用いて点火する時には、十分な距離を取り適量を守る、継ぎ足しは絶対にしないなど、注意事項を守って正しく使いましょう。

問合せ 消防本部 Tel 72-0119

高齢者等住宅用火災警報器配置事業

一人暮らしの高齢者世帯等に、予算の範囲において、住宅用火災警報器を給付します。

●対象世帯

住宅用火災警報器未設置の世帯で、町内に住所を有する町民税非課税世帯であり、次のいずれかに該当する世帯

- ・おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者世帯
- ・おおむね65歳以上の高齢者のみで構成する世帯
- ・障がい者のいる世帯

●内容

給付、設置を希望する方は、福祉課へ申請書を提出してください（家族等による代理申請も可能です）。申請書は窓口にて用意してあります。住宅用火災警報器は、シルバー人材センターが申請者宅を訪問し、御本人等の立会いのもと設置します。設置費用は全額町で負担します。

なお、住宅用火災警報器は、法律により寝室に設置することが義務付けられています。

問合せ 福祉課高齢介護担当 Tel 72-1135

太子町花火大会と灯籠流し実行委員会からのお願い

奥久慈太子の夏の一大イベント「太子町花火大会と灯籠流し」（８月１４日（水）開催、雨天の場合は２０日（火））が近づいてきました。当委員会では、大会に向けて準備を進めているところです。太子町火災予防条例により火災予防計画書の提出が求められていますので、露店等開設予定者は次の「届出」と「消火器（粉末ＡＢＣ１０型）」の準備をお願いします。

- 届出** 露店等の開設調査表を７月２５日（木）までに太子町観光協会へ提出してください。
※調査表は、太子町観光協会（文化福祉会館「まいん」）に用意してあります。
※調査表の提出に合わせ、会場美化協力金の納付をお願いします（１店２,０００円）。

問合せ 太子町花火大会と灯籠流し実行委員会（太子町観光協会、担当：矢田部） TEL 72-0285

7月は社会を明るくする運動強調月間です ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。太子町でも、月間に合わせての街頭キャンペーンや、県主催の小中学生の作文コンテストの作品を募集します。地域の連帯や家族のきずなを一層深め、安心して暮らせる明るい社会づくりに努めましょう。

●行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう。
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。

●重点事項

- 犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、
- ①出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
 - ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
 - ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
 - ④犯罪をした高齢者・障がい者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
 - ⑤非行少年等が学びを継続できる環境を作ること。
- に関係機関・団体との連携をもとに取り組むことを重点事項とします。

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

親子クッキング

夏休みの思い出に、親子で楽しく料理を作ってみませんか。

- 日時** ８月３日（土）
９：３０～１３：００
- 場所** 保健センター
- 対象者** 小学生と親
- 定員** １５組（先着順）
- 内容** 食育講話と調理実習
- 持ち物** エプロン、三角巾、筆記用具
- 参加費** 無料
- 申込み** ７月２６日（金）までに健康増進課へお申し込みください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

出張ハローワーク！

ひとり親全力サポートキャンペーン

児童扶養手当受給中の方が「現況届」を提出する時期に合わせ、役場内に「ハローワーク臨時相談窓口」を設置し、普段は忙しくてハローワークに出向くことができないひとり親の方の職業相談や職業紹介、求人情報の提供などを行います。

- 日時** ８月９日（金）１０：００～１２：００、
１３：００～１４：３０
- 場所** 役場２階 庁議室

問合せ ハローワーク常陸大宮
TEL 0295-52-3185

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、定期検査（法定検査）と定期的な維持管理（保守点検・清掃）が必要であり、法律により実施が義務付けられています。浄化槽を正しく使うことができるよう皆さんの御協力をお願いします。

●法定検査

- ・実施機関 公益社団法人茨城県水質保全協会（県指定検査機関）
- ・実施回数 毎年1回 ※初回検査は使用開始から3～8か月以内
- ・内 容 浄化槽の保守点検や清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているか、外観・水質・書類を検査します。

●保守点検

- ・実施機関 県に登録している保守点検業者
- ・実施回数 年3～4回 ※10人槽以下の家庭用浄化槽の場合
- ・内 容 浄化槽内の機器（送風機など）の点検調査や消毒剤の定期的な補充を行います。

●清 掃

- ・実施機関 町が委託をした清掃業者
- ・実施回数 年に1回以上 ※全ぱっ気方式は6か月に1回以上
- ・内 容 浄化槽内にたまった汚泥などを抜き取ります。

問合せ <浄化槽全般に関する事> 茨城県県北県民センター環境・保安課 Tel 0294-80-3355
<浄化槽の廃止などの届出に関する事> 大子町役場生活環境課 Tel 76-8802
<法定検査の申込先> 公益社団法人茨城県水質保全協会検査部 Tel 029-291-4004

図書館「プチ・ソフィア」

無料で本、雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。
休館日は毎週月曜日と木曜日です。開館時間は午前10時から午後6時までです。

●新しく入った本

▽一般書

「承認欲求」の呪縛 太田肇著、「すごい90歳」奥村正子著
「子どもの能力は9歳までに決まる 超人気校の勉強法」大久保博之著
「白崎裕子の料理とおやつ うかたま連載5年分！」白崎裕子著
「鬼を待つ」あさのあつこ著、「椿宿の辺りに」梨木果歩著、「笑え、シャイロック」中山七里著
「家中スッキリ片づく！「つっぱり棒」の便利ワザ」竹内香子著 その他

▽児童書

「心やさしく賢い子に育つみじかいおはなし366」小学館編
「ほんとにぜったいあけちゃダメッ!!!」アンディ・リー作 その他

*夏休みの読書感想文課題図書も入りました。どうぞ御利用ください。
(課題図書の貸出しは、1人1冊1週間です。)

●令和元年 夏 図書館「プチ・ソフィア」ポイントシールを集めよう！

▽期 間 7月～8月31日（土）まで

▽対 象 幼児～小学生

※ホームページで図書館「プチ・ソフィア」の蔵書が検索できます(<http://www.lib-eye.net/daigo/>)。

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 Tel 72-6123

「オオキンケイギク」は特定外来生物です

5月から7月頃にかけて道路沿いなどで見かける、黄色い花を咲かせる「オオキンケイギク（大金鶏菊）」は、日本の生態系に悪影響を及ぼすおそれがある植物として、環境省が平成18年に特定外来生物に指定し、栽培・運搬（生きたまま）・販売・野外に放つことなどが禁止されています。

町内においても、「オオキンケイギク」のほか「オオハングンソウ」等の特定外来生物も確認されています。これら进行处理するときは、根から引き抜き、枯死させた後、町指定の燃えるごみ用袋に入れ、種が飛び散らないように口を縛り、燃えるごみとして集積所に出してください。所有地の皆さんの御理解と御協力をお願いします。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

茨城県警察官採用試験

試験区分	受験資格	受付期限	第1次試験	第2次試験
男性警察官A 女性警察官A (大学卒業程度)	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方若しくは令和2年3月31日までに卒業見込みの方又は人事委員会がこれと同等と認める方	インターネット(電子申請)受信有効 7月1日(月) 9:00 ～ 8月22日(木) 17:00	9月22日(日)	<1日目> 10月19日(土) 10月20日(日) ※いずれか1日 <2日目> 11月19日(火) ～ 11月22日(金) ※いずれか1日
男性警察官B 女性警察官B (A区分以外)	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない方			

●申込み

受験申込手続は、インターネット(電子申請)からとなります。詳しくは、茨城県警察採用案内ホームページを御確認ください。また、申込みする方は、事前に大子警察署へ御連絡ください。

●採用説明会・イベント

大子警察署では、「若手警察官との座談会」「パトカーの乗車体験や鑑識体験」「逮捕術体験」「警察署見学」等も行っています。御希望の方はお気軽に大子警察署へ御連絡ください。

問合せ 大子警察署警務課採用係 TEL 72-0110

危険物取扱者試験・受験準備講習会

●危険物取扱者試験

試験種類：甲種・乙種(第1類～第6類)・丙種

試験日	試験会場	受験願書の受付期間	
9月28日(土)	茨城工業高等専門学校 (ひたちなか市)	書面申請	7月19日(金)～8月1日(木)
		電子申請	7月16日(火)～7月29日(月)
10月19日(土)	茨城大学(水戸市)	書面申請	8月29日(木)～9月9日(月)
	茨城大学工学部(日立市)	電子申請	8月26日(月)～9月6日(金)

試験案内、受験願書は、大子町消防本部にあります。

●受験準備講習会

危険物取扱者の資格取得のための受験準備講習会を次のとおり開催します。

種類	場所	開催日	定員
乙種 第4類	ワークプラザ勝田	9月5日(木)・6日(金)	56人
	笹野消防署 大会議室 (ひたちなか・東海広域事務組合消防本部)	9月7日(土)・8日(日)	60人
	茨城県市町村会館	9月10日(火)・11日(水)	105人
	日立市消防本部	9月26日(木)・27日(金)	120人
甲種	茨城県市町村会館	9月3日(火)・4日(水)	105人

※インターネット及び郵送での受付期間は、8月2日～希望講習日の1週間前までに必着でお願いします。受験準備講習会の受講案内、受講申込書は、大子町消防本部にあります。

問合せ <危険物取扱者試験について>

一般財団法人消防試験研究センター茨城県支部 TEL 029-301-1150
〒310-0852 水戸市笠原町978番25 茨城県開発公社ビル4階
FAX 029-301-6611 URL <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

<受験準備講習会について>

公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会 TEL 029-301-7878
〒310-0852 水戸市笠原町978番26号 茨城県市町村会館2階
FAX 029-301-1060 URL <http://www.ibakiren.or.jp>

<受験案内、受験申込書について> 消防本部予防課 TEL 72-0119